

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和35年度～平成21年度（50年間）															
事業実施地区名 （都道府県名）	鬼怒川（きぬがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署															
事業の概要・目的	<p>当地区は、栃木県北西部の男体山の東南斜面に位置しており、火山性の脆弱な地質と急峻な地形のため、山頂から放射状に大規模な侵食谷が発達し、台風等の豪雨時には土石流が発生し、下流の日光市内に甚大な被害を与えてきた。山頂から麓まで続く長大な侵食谷(雑)の荒廃斜面の復旧と渓流に堆積する大量の不安定土砂の流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であることから、栃木県等から強い要請を受け、昭和35年から民有林直轄治山事業に着手した。</p> <p>その後、一部区域の概成や、豪雨により侵食谷が拡大する等の荒廃状況の変化に応じて事業内容を見直しつつ現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：溪間工305基 山腹工87ha ・総事業費：13,514,000千円（平成15年度の評価時点：13,514,000千円）</p>																	
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中の評価時と現在において要因に大きな変化はない。 なお、平成20年度時点における費用対効果の分析結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用（C）</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">29,799,027千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">3,203,995千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害防止便益</td> <td style="text-align: right;">81,000,011千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">84,204,006千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B / C）</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.83</td> </tr> </table>			総費用（C）		29,799,027千円	総便益（B）	水源かん養便益	3,203,995千円		災害防止便益	81,000,011千円		計	84,204,006千円	分析結果（B / C）		2.83
総費用（C）		29,799,027千円																
総便益（B）	水源かん養便益	3,203,995千円																
	災害防止便益	81,000,011千円																
	計	84,204,006千円																
分析結果（B / C）		2.83																
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は熔岩と火山砕屑物の互層で構成されており、侵食を受けやすいため、豪雨時には土砂等が流出している。 近年、日光市周辺地域において二ホンジカによる食害が問題化している。</p> <p>・主な保全対象：人家897戸、国道11km</p>																	
事業の進捗状況	<p>荒廃斜面は、斜面を安定させるための土留工等の山腹工を実施し、草・木本類による緑化を図り整備を進めてきた。 侵食谷の渓流部は、溪間工等により渓床の侵食防止と荒廃斜面の復旧の基礎となる山脚の固定を図るための整備を進めてきた。 平成19年度末の進捗率は95%（事業費）である。</p>																	
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流及び隣接地において、直轄砂防事業（国土交通省）及び補助治山事業（栃木県）が実施されていることから、連絡調整会議等により連携を図り効果的・効率的に事業を実施している。</p>																	
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当事業の実施に伴い、台風及び集中豪雨時において下流域への被害発生は減少しており、治山事業の効果が発揮されつつあると考える。事業箇所は国立公園特別地域であるが、周囲の自然環境との調和も図られている。（栃木県） 過去の台風等で男体山の麓の観光施設及び地域住民に多大な被害が発生していることから、今後も台風等により同様の被害が発生することを懸念しており、男体山麓地域の安全が十分に確保されるよう引き続き事業の実施を要望する。 （日光市）</p>																	
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工においては、現地の土石等を利用した土留工等を採用し、工事コストの縮減を図っている。また、溪間工においては丸太残置型枠を使用し社会的コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。 併せて、間伐材を使用した丸太筋工、土留工、丸太残置型枠等を採用し木材の利用促進も実施する。</p>																	
代替案の実現可能性	該当なし。																	
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から事業を継続することが適当と考える。 栃木県への移管にあたっては、県との連絡を密にし、各施設の点検等を行うとともに必要な措置を講じ、円滑な移管を図ること。</p>																	

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大と土砂の流出による下流域への被害が懸念され、保安林機能の回復、発揮のため事業の必要性が認められる。</li><li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、コスト縮減につとめていることから、事業の効率性が認められる。</li><li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定化など、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。</li></ul> <p>上記 ~ の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施方針：事業を継続する。</li></ul>
------------	---